

平成 24 年度の実績報告

～ 「ぎょさい」加入実績 5,000 億円突破！ 「積立ぷらす」払戻額 200 億円を超える！～

普及推進全国運動「ぎょさいでぷらす！安心経営」の 2 年目となった平成 24 年度の加入実績は、共済金額で 5,026 億円、前年対比 105%を達成し、制度発足以来初となる 5,000 億円を上回る実績をあげることができました。

これまでの加入実績の推移を見ると、昭和 56 年に初めて 3,000 億円、平成 19 年に 4,000 億円を突破し、それからわずか 5 年で 5,000 億円を突破することができました。特に平成 23 年度から開始された「漁業収入安定対策事業（以下、収安）」を積極的に活用した普及推進は、漁業者の「ぎょさい」への加入意欲と補償充実へのご理解を頂くきっかけとなり、この加入実績に結び付いたものと考えています。

また、「積立ぷらす」の加入実績は、漁業者積立額で 154 億円（前年対比 20 億円増、115%）となりました。

一方、支払は、「ぎょさい」の共済金が 143 億円（前年対比 156 億円減、48%）となり、東日本大震災による過去最大となった昨年から大幅に減少しました。

また、「積立ぷらす」の払戻金（漁業者＋国）は 202 億円となり、昨年度の 74 億円から見ると 128 億円の大増（同対比 274%）となりました。払戻金増加の主な理由は、収安利用の払戻処理が平成 24 年度から本格化し、多くの積立契約で払戻に該当したことによります。この払戻に該当した積立契約は平成 23 年度契約分が大半で、平成 23 年度漁期ののり養殖における不作、平成 24 年度漁期のさんま棒受網漁業における魚体小型化による魚価安、さけ定置網漁業における来遊不振による水揚減及び魚体小型化による魚価安などです。更に魚類養殖では、平成 24 年度の魚価安を受け、はまち・かんばち養殖業の払戻が始まっています。

今回、「積立ぷらす」は初めて 200 億円を超える払戻となり、次漁期の着業資金等に充当される「ぎょさい」の共済金に加えて、浅い減収や養殖魚の魚価安に備えるセーフティネットとして漁業経営の安定に役立てることができたと、浜からは評価の声を頂いています。

しかし、未加入の地域や漁業種類が残されており、「加入頂いていれば、きっと役立ててもらえたららう」という残念な思いとともに、積立ぷらすをもっと利用しやすくする努力

が必要であるという事も認識しています。

最後になりましたが、普及推進にご協力頂きました行政・関係団体に厚く御礼申し上げますと共に、運動最終年となる平成 25 年度も、一人でも多くの漁業者の経営の安定に「ぎょさい」、「積立ぷらす」を役立てて頂けるよう、共済団体一丸となって加入推進に取り組んでまいりますので、皆様の変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。